

事 案	病院の開設者が、病院を休止・再開した場合
根拠法令	医療法第 8 条の 2 第 2 項
提出期限	10 日以内（休止した日・再開した日から）
提出窓口	管轄保健所
添付書類	なし
提出部数	1 部
手数料	なし

様式の審査要領	
「届出者」欄	1 法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名が記載されていること。 2 医師及び歯科医師にあつては、開設者個人の住所及び氏名が記載されていること。
1 病院名	1 開設許可又は変更届がなされている名称が、記載されていること。（現に開設している病院の名称） 2 法人にあつては、定款等に記載されている名称と一致していること。
2 開設の場所	1 地番まで正確に記載されていること。
3 区分	1 「休止」、「再開」の別を適切に選択していること。
4 休止・再開年月日	1 休止又は再開した年月日が記載されていること。 2 休止の場合、再開予定年月日が記載されていること。
5 休止・再開の理由	1 「休止」、「再開」の理由が具体的に記載されていること。
その他	1 正当な理由がないのに、1 年以上病院を休止してはならない。 （医療法第 8 条の 2 第 1 項） 2 正当な理由がないのに、病院が休止した後、1 年以上再開しない場合は、開設許可を取り消すことができる。（医療法 29 条第 1 項第 2 号）